



平成 22 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 さいか屋
代 表 者 名 代表取締役社長 岡本 康英
(コード番号 8254 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 三宅 健一
(TEL. 044-211-3153)

自己株式の取得および消却に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 1 日開催の臨時取締役会において、会社法第 155 条第 13 号および会社法施行規則第 27 条第 1 号の規定に基づく自己株式の無償取得ならびに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

本日別途公表いたしました「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」に記載のとおり、事業再生計画における株主責任を果たすため、創業者一族が保有する当社株式を無償で提供を受けたうえで消却をおこなうものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 932,860 株 |
| ③株式の取得の日程 | 平成 22 年 3 月 26 日から平成 22 年 3 月 31 日 |

3. 自己株式の消却について

- | | |
|------------|-----------------|
| ①消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の総数 | 932,860 株 |
| ③消 却 予 定 日 | 平成 22 年 4 月 1 日 |

4. その他

自己株式の取得および消却は、①平成 22 年 3 月 23 日開催予定の臨時株主総会で A 種優先株式の発行に必要となる定款変更、A 種優先株式の特により有利な価額による発行、資本金の額および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の決議が適法に可決されること、②当社の保有する不動産(川崎店:神奈川県川崎市川崎区小川町 1 番地 1 ほか所在)が、平成 22 年 3 月 25 日までに株式会社 MM 投資組合に対して適法かつ有効に譲渡されること、を前提条件としております。

以上